令 和 ６ 年 今 金 町 総 務 産 業 常 任 委 員 会

令和６年９月３日（火）

○議事日程

１．委員長あいさつ
２．町長あいさつ
３．定例会提案案件の説明
４．各課説明事項について
（１）総務グループ
① 総務財政課
② まちづくり推進課
③ 税務住民課
④ 保健福祉課
⑤ 介護老人保健施設
⑥ 国保病院
（２）産業グループ
① 農林振興課
② 国営農地再編推進室
③ 農業委員会
④ くらし安心課
⑤ 未来創生推進室
⑥ 公営施設課
⑦ 教育委員会
（３）その他
５．その他

○出席委員（１０名）

副委員長	６番	岸　　徹　也　君		１番	苅　屋　泰　裕　君
	２番	岸　　雅　子　君		３番	矢　内　義　則　君
	４番	上　村　　忠　君		５番	内ケ島　祐　一　君
	８番	川　上　絹　子　君		９番	向　井　孝　一　君
	１０番	村　瀬　　廣　君		１１番	日　置　紳　一　君

（議　長　芳　賀　芳　夫　君）

○欠席委員（１名）

委員長　７番　村　上　忠　弘　君

○出席説明員

町長	中島　光弘	君
副町長	森　朋彦	君
総務財政課長兼選管書記長	山田　薫	君
総務財政課長補佐	竹内　佳生	君
総務財政課主幹	松浦　秀明	君
まちづくり推進課長	鈴木　正之	君
まちづくり推進課長補佐	佐藤　直樹	君
今金消防署長	佐々木　裕市	君
くらし安心課長	宮崎　吉広	君
くらし安心課長補佐	高橋　秀実	君
会計管理者	成田　光康	君
会計室次長	川崎　妙子	君
税務住民課長補佐	森山　英樹	君
〃	勝山　奈保美	君
税務住民課主幹	鈴木　忍	君
保健福祉課長	住吉　淳	君
保健福祉課長補佐	山田　薫	君
保健福祉課主幹	村上　拓也	君
〃	小野寺　さやか	君
〃	近藤　克俊	君
介護老人保健施設事務長	立島　剛	君
国保病院事務長	山田　哲也	君
国保病院事務次長	濱谷　幸男	君
農林振興課長	川平　秀明	君
農林振興課長補佐	相馬　透	君
国営農地再編推進室長	白山　晋	君
国営農地再編推進室次長	大口　陽平	君
農業委員会事務局長	諸戸　康浩	君
公営施設課長	杉山　輝希	君
公営施設課長補佐	山田　真也	君
未来創生推進室長	田中　崇	君

教育長	中山秀悦	君
教育委員会事務局長 兼総合体育館長 兼給食センター長	早坂靖	君
教育委員会 事務局次長	澁澤篤憲	君
給食センター次長	古谷哲男	君

○出席事務局職員

議会事務局長　兼 監査委員書記長	伊藤靖徳	君
議会事務局主事	海津侑也	君

開会　午前９時００分

◎委員長あいさつ

○副委員長（岸　徹也君）　大変お忙しい中、総務産業常任委員会へお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

また、理事者、職員の皆様方におかれましても、本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

村上委員長が本日欠席となっております。私の方で本常任委員会を進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

◎町長あいさつ

○副委員長（岸　徹也君）　町長が出席されておりますので、開議に先立ち、ごあいさつをお願いいたします。

町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　皆さんおはようございます。

今日もさわやかな秋晴れの日を迎えておりますけれども、本格的な作物の収穫時期を迎えまして、今後台風などの影響が少なく、農家の皆さんが丹誠を込めてつくられた農作物が無事に収穫され、実りの秋、五穀豊穣の秋を迎えることを願っております。

今年の今金米の初出荷セレモニーは、９月６日金曜日午前９時からとご案内をいただいておりますので、玄米バラセンターへ出席をしたいと思っております。

続いて、台風１０号関係であります。熱帯低気圧に変わりましたけれども、今回の台風は、特徴は離れたところでも梅雨前線が刺激され、警報級の大雨となる遠距離豪雨などへの対応も視野に､危機管理体制を今後はとってまいりたいと思います。

特に、今後台風シーズンを迎えることから、今金河川事務所とも協議をさせていただき、第２幹線川の放水用ホースや発電機の設置、それから豊田第３樋門の排水ホースを台風シーズンが終わるまで設置をしたままでの対応に配慮をいただきました。通常設置には数時間を要するため、危機管理上も実態に即した配慮で感謝をしているところであります。

続きまして、今金町が交通事故死ゼロ１０００日を８月１０日付で達成したことから、８月１５日に役場にて伝達式がございました。公益社団法人北海道交通安全推進委員会から表彰状が今金町の交通安全推進委員会、会長の今金町長へ、せたな警察署の感謝状が今金町交通安全協会の小林実会長、今金町交通安全指導員の川原副会長へ授与いただきました。今後もまちぐるみで交通安全の推進を図ってまいりたいと思います。

ピリカの指定管理をお願いをしている、兵庫県のＴＴＮコーポレーション吉武知沙５代目社長の表敬訪問が８月２３日にあり、今後の連携など積極的なかかわりについて協議をさせていただきました。

最後に今金町ふるさと応援大使の関係の動きでありますが、工藤敏之ラ・ロシェ

ル総料理長の４０周年記念ディナーが「北海道今金より愛を込めて」と題し、今金町の食材をふんだんに使ったフレンチディナーが、８月３０日、東京永田町のラ・ロシェル山王で開催され、地元町長として出席をしてごあいさつをしてまいりました。

また、仏像彫刻師の、京都在住でありますけれども、鹿取さん、旧姓は菅又さんですが、９月１９日、役場を表敬訪問いただき、翌日は八雲町の木彫り熊資料館、それから八雲町長を表敬訪問し、夜は今金八幡宮例大祭のけんか太鼓合戦を見学をしていただくことになっております。

また、けんか太鼓合戦には、檜山振興局の笠井局長も見学をいただくことになっております。

こののち、９月定例会に向けた各課の所管について説明を申し上げますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

◎開会の宣告

○副委員長（岸　徹也君）　村上委員長より欠席の届け出があります。

ただいまの出席委員は１０名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎定例会提案案件の説明

○副委員長（岸　徹也君）　９月定例会に提案する案件について、副町長より説明があります。

副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　おはようございます。

それでは、９月定例会に予定をしております提案案件、これにつきましては、合計１８件ということになっております。

その内訳につきましては、同意案件が１件、同意第１号　今金町教育委員会委員の任命について、条例の一部改正が１件、議案第１号　今金町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、区域の変更にかかわるものが１件、議案第２号　字の区域の変更についてであります。

令和６年度の一般会計を始め各特別会計の補正予算が合わせて７件で、議案第３号　今金町一般会計補正予算（第４号)、議案第４号　今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第２号)、議案第５号　今金町介護保険特別会計補正予算（第２号)、議案第６号　今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第２号)、議案第７号　今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第２号)、議案第８号　今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号)、議案第９号　今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）であります。

次に、地方自治法第２３３条第３項及び地方公営企業法第３０条第４項の規定により、令和５年度の各会計歳入歳出決算について認定をお願いするものが、一般会

計を始めとして８件であります。認定第１号　今金町一般会計歳入歳出決算認定、認定第２号　今金町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定、認定第３号　今金町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、認定第４号　今金町介護保険特別会計歳入歳出決算認定、認定第５号　今金町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定、認定第６号　今金町国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定、認定第７号　今金町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第８号　今金町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の合計１８件となっております。

それでは、こののち説明を申し上げますが、各所管課より説明をいたします今年度の各会計の補正予算と令和５年度の決算認定にかかわる案件を除いて、同意案件、条例の一部改正、区域の変更の３件について、それぞれ提案理由を申し上げます。

まず、同意第１号　今金町教育委員会委員の任命については、令和６年１１月１２日をもって任期満了となる同委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

議案につきましては、人事案件でございますので当日配付となります。ご配慮方よろしくお願いをいたします。

議案第１号　今金町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、健康保険の被保険者証が令和６年１２月２日から廃止されることから、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第２号　字の区域の変更については、国営緊急農地再編整備事業に伴い、神丘換地処分において新たに農道を整備したことにより、字区域の一部を変更するものであります。

以上、説明を申し上げました。

ご配慮賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○副委員長（岸　徹也君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対して、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○副委員長（岸　徹也君）ないようですので、質疑を終わります。

◎各課説明事項について

○副委員長（岸　徹也君）　これより、総務グループ各課説明事項についてを議題といたします。

始めに、総務財政課より説明願います。

総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）

○副委員長（岸　徹也君）　総務財政課長補佐、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　（総務財政課長補佐朗読説明、記載省略）

○副委員長（岸　徹也君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　３ページ、一般管理費で役務費、通信運搬費の郵便料金値上げによる追加とございますけれども、これは１０月１日から郵便料金が上がるということですけれども、１通当たりどれくらいの値上げが見込まれているのか教えてください。
○副委員長（岸　徹也君）　総務財政課長補佐、竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　質問にお答えいたします。
１０月１日より、料金としまして、はがきにつきましては１通、現在６３円が８５円、封筒類につきましては、２５グラムが８４円、５０グラムが９４円が現在ですが、１０月１日からは５０グラムまで１１０円と改正される予定です。
○副委員長（岸　徹也君）　よろしいですか。
ほかに質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）
○副委員長（岸　徹也君）　以上で、総務財政課の質疑を終わります。
次に、まちづくり推進課による説明を願います。
まちづくり推進課長、鈴木君。
○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　（まちづくり推進課長朗読説明、記載省略）
○副委員長（岸　徹也君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。
○まちづくり推進課長補佐（佐藤直樹君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説明、記載省略）
○副委員長（岸　徹也君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　何点かあるんですが、１点ずつ行きたいと思います。
まず、２ページ、観光費の１３節使用料及び賃借料で、羅臼産業祭に出店に伴う追加とありますけれども、これは羅臼のお祭りに出店するということで、人も行くということでよろしいでしょうか。
○副委員長（岸　徹也君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。
○まちづくり推進課長補佐（佐藤直樹君）　はい、羅臼のイベントに今金町から出店するということになります。人もあわせてです。
○副委員長（岸　徹也君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　わかりました。ぜひ、羅臼の方にも今金の魅力を発信していただけたらと思います。
次の質問に移りたいと思います。質問を変えます。
報告事項１のカントリーサインのデザインなんですけれども、３ページ。案３に決まったということでありますけれども、一つちょっと思ったんですけれども、これ、いまルンとだんしゃくんのキャラクター名というのがこの看板にないなと思っ

たんですよね。前回のやつは、ピーリとピーカとキャラクターの名前が載っかっていたんですけれども、今回のやつにはちょっとキャラクターの名前がないなと思ったんですけれども、この辺というのは、これから協議というか、考えられるのか教えてください。

○副委員長（岸　徹也君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。

○まちづくり推進課長補佐（佐藤直樹君）　名称の記入等については、これから開発等と協議していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（岸　徹也君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　初めて見る方からしたら、何のキャラクターかわからないということもありますので、ぜひ前向きに検討していただけたらなと思います。

　質問を変えます。

　６ページ、デジタル田園都市国家構想に関してでありますけれども、この基本目標の４点がございますけれども、４点は前回の総合戦略から継続するもの、前回と変える必要性がない部分ということで理解しているんですけれども、この基本目標４点というのは、総務省のホームページに出しているものとほぼ内容的には変わらないと理解しているんですけれども、今金町のいまの現状に即した内容として、雇用を創出するということも一つ大事だとは思うんですけれども、いま現状の雇用というか、仕事をデジタルを活用して安定的にするとか、現状のものと踏まえながら考えられることというのがあるのかどうかというのが１点と。

　これをこれから策定する中で、このデジタルという部門に関して、専門家等を招致してこの策定に当たっていくのかということをちょっと教えてください。

○副委員長（岸　徹也君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　まず１点目ですが、安定した雇用を創出するという部分で、デジタルの活用等の連動等ということなんですけれども、いま、農林振興課等とも素案作成に向けては打ち合せをさせてもらっていますけれども、スマート農業の関係、これは雇用の創出だったり、創出とまではいかないかもしれないですけれども、効率化だったりということが上げられるかなと思っています。

　それから、２点目のデジタルの専門家については、外部からの専門家の招聘等については、いまの段階では考えておりませんけれども、この計画の策定に当たっては、役場庁舎内の部署として未来創生推進室も常に入っていただいて、その辺は情報交換なり情報提供をいただいているということで取り組んでおります。

○副委員長（岸　徹也君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　わかりました。デジタルとのマッチング等も考えますと、やはりデジタル関係、ＩＴ関係に特化した方の見識というか、そういうこともあると、より具体的な方向性などが定まっていくのではないかと私は思っているんですけれども、総務省の中で、指標というか、これからこういうふうな目標を掲げて取り組んでいくことをモデル化したいみたいなふうにも書いてございましたので、それに即した部分でも、より具体的といいますか、活用できるような事例をつくることで、

さらにこれを加速化できるのではないかと思うんですけれども、その辺というのは、考えが現在あるかどうかちょっと教えてください。
○副委員長（岸　徹也君）　まちづくり推進課長、鈴木君。
○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　いまの苅屋委員のご助言については、参考にさせていただきたいと思います。
　私たちも、計画、いま素案作成に当たっては、内閣府から発行されている手引き等を見ておりますけれども、デジタルの専門家の招聘等については、必須事項ではないとはなっております。ただ、この辺については、先ほども申しましたとおり、未来創生推進室等とも協議をしながら、具体の施策の中でそういったものを目指していくとかという方向性は考えられるのかなと思いますので、今後検討していきたいと思います。
○副委員長（岸　徹也君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　では、前向きに考えていただければと思います。
　質問を変えます。９ページなんですけれども、特産品の取り組みでございますけれども、米粉ですか、くず米を利用するということでＳＤＧｓということも考えながら、そのように進められておりますけれども、そのほか特産品として、ミニトマト、長ネギ、せたな町の若松ポークマンも取り入れられていくということでございますけれども、この特産品に関しては、ＳＤＧｓということは特に考えず、既存の商品を活用してという考え方でよろしいのか教えてください。
○副委員長（岸　徹也君）　まちづくり推進課長、鈴木君。
○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　先ほど説明もさせていただきましたけれども、令和５年度のいろんな方向性を考える中で、取り組んだ中では、９ページにも記載がありますとおり、米粉麺については、網下米を使った商品化も試作としては行っておりますけれども、やはり網下米ですと未成熟のものが多かったりして、加工品にした時の歩どまり等が悪いというのもありますので、いま、商品化に当たっては通常売っている米を購入したものを考えております。
　それから、ミニトマトについては、へたのないものを購入して使用したいなと思っていますので、これについては、へたがきちっとついている商品よりも少し安価なものということになりますので、加工するに当たってはへたを取ってということの逆に手間が省けて、この辺はＳＤＧｓにも少しつながるのかなと思っています。
　それから、ミニトマトと軟白長ネギを使用していくんですけれども、今後については、例えばはね品だったり、そういう物も農協さんとの協議の中できちっと流通というか、集荷ができるような内容になってくれば、そういったものも今後については使っていきたいなという思いも含めて、いまこの商品について開発しているところであります。
○副委員長（岸　徹也君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　わかりました。同じところの質問なんですけれども、これ、札幌のオフィスキューとともにつくっていて、これを起点にまたさらに新しい取り

組みになっていくのかなというイメージも持っているんですけれども、町内の業者の方も、これ今後において、これがある程度形になった時に、次の取り組みとして、町内業者と組んで、こういうような取り組みをするお考えがあるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○副委員長（岸　徹也君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　加工食品については、大きく製造する方と、それから販売する方に分かれるかなと思います。

　この商品群についても、製造については、それぞれ札幌のアイビックさんだったり、米粉麺については安倫さんという食品会社に委託加工をしていただく予定でおります。

　販売者については、いまのところクリエイティブオフィスキューさんを考えております。

　この事業の取り組みに当たっては、令和５年度の前から農協さんにもご相談は申し上げておりますけれども､やはり農協さんが販売者になるということについては、最低限の製造ロット、それから、最後売り切るまでの間の原資、それらを準備しなければならないというのもあって、原料供給については可能な限りご協力するけれども､販売者についてはなり得ないということのご返事もいただいておりますので、今後については、こういった販売者になり得る町内業者さんが見つかってくれば、その辺もオフィスキューさんとも協議しながら考えてはいきたいなと思っていますけれども、いまのところはそういった現状になっております。

○副委員長（岸　徹也君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　わかりました。加工とか販売ということに関して、一元でできるところというのはなかなか町内で難しいことはわかっておりますけれども、それを今後育てていくという面で、何かしらこれを参考にしながらとか、いままでの過去の事例を参考にしながら、そういう取り組みを考えていくということも可能ではないのかなとは思うんですけれども、その辺というのはどのようにお考えでしょうか。

○副委員長（岸　徹也君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　いまのご意見を参考に、今後の町内業者等の育成といいますか、支援といいますか、そういうところには向けていきたいなと思っております。

　今回の取り組みもそうですし、いま、クアプラザピリカにおいては、加味丘ダイニングの方で野菜を加工したピクルス等も製造許可を取って販売もしておりますし、独自の加工食品についても、いま、調査研究しているというようなこともありますので､そういったところをこれからも後押ししていきたいなと考えております。

○副委員長（岸　徹也君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　わかりました。またちょっと関連した質問なんですけれども、最後の１１ページのプレスリリース案に関してなんですけれども、いまのところ両

町の町長がＰＲに伺う予定であると書いてございますけれども、これ、せっかくの機会でございますので、もし、生産者の方が行ければ、そこに入ることでまたちょっと見え方が違ってくるのかなと思うんですけれども、そのようなお考えというのはいまのところあるかどうかお聞かせください。

○副委員長（岸　徹也君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　この加工品をいま、商品化に向けて最後のモニター試食会等も行う予定でおります。１０月ぐらいにはなるかと思います。試食の試作品の数が限られておりますので、多くの方にというふうにはならないんですけれども、農協さんを中心にお願いをしておりまして、米、ミニトマト、軟白長ネギの各部会の代表者の方にもそれには入っていただきたいというようなお願いもしておりますので、その場面を通じながら、いつまだ正式にプレスリリースをするか、どこでするかというのも詳細は決まっておりませんので、オフィスキューさん、それからせたな町とも相談し、農協さん等々とも相談しながら、そういった場面もつくり出すことが可能であれば考えていきたいなとは思います。

○副委員長（岸　徹也君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　わかりました。最後の質問にします。質問を変えます。

１３ページ、報告事項６です。クアプラザピリカ誘客事業についてでございます。

ふるまちｐａｙに関してお聞きしたいんですけれども、これ８月９日から初導入ということでございますけれども、ちょっとイメージを教えていただきたいんですが、これ１万円寄附して３，０００円クーポンが発行されて、その３，０００円というのはどのような還流がイメージされているのか。どのように使われることを想定されているのか、ちょっと教えてください。

○副委員長（岸　徹也君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　先ほどもご説明いたしましたが、クアプラザピリカのセンターハウスのフロントですとか、それから宿泊の方には客室にも置かせていただいていますけれども、このふるまちｐａｙの決済をできるようなバーコード等があります。それをスマホで読み込んでいただくと、先ほども申しましたとおり、例えば１万円を寄附していただくと３，０００円のクーポン券が発行されまして、それでもって、今はクアプラザ限定ですけれども、宿泊料やレストラン、お買い物等で使っていただけるという形になっております。

いままでですと、寄附を申し込んでいただくと、農産物等の返礼品を選んでいただくということだったんですけれども、その返礼品を選ぶのではなくて、役務の提供を選んでいただくというようなイメージになりまして、その後の町への寄附の歳入等については、ポータルサイトを通じてあとで寄附金がいただけるというような流れになっております。

○副委員長（岸　徹也君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　わかりました。ということで、今後になると思うんですけれども、３，０００円のクーポンをいただいて、それをフルに多分使いたいと、お客

様はそう思うと思うんですけれども、そのフルに例えば３，０００円を使い切っていただく、美利河に落としていただけるような仕組みというのは、これから考えていくような。というのは、既存もありつつ、これから新しく考えていくというところもあるのかどうか、お聞かせください。

○副委員長（岸　徹也君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　現状においては、そのクーポン券を発行していただくと、使える場所はクアプラザピリカのみとなっております。ですので、有効期限も１年程度設けておりますから、何回か来ていただける町外のお客様については、例えば１回その日に使わなくても、翌日だったり次の旅行で使うことも可能ですので、そういった形で美利河内で使い切っていただくというイメージであります。

○副委員長（岸　徹也君）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

岸雅子君。

○２番（岸　雅子君）　町内イベント開催状況についての１２ページ、たくさんのイベントが行われて、たくさんの人が楽しまれたようですけれども、中で、後志利別川清流まつり、これは第１回ということで、雨の中でしたけれども、関係者の方、スタッフの方、大変な中、たくさんの人が集まって本当に楽しまれていた。私もちょっと見させていただいたんですけれども、この清流まつりは今年限りのものなのか、これから続けていけるものなのかというのが１点と。

もう一点は、美利河のカブトムシハウスなんですけれども、７月に視察した際に、ちょうど設置の途中で大工さんが一生懸命されていたんですけれども、オープンがいつだったのかちょっとこの資料でわからないんですけれども、このカブトムシハウスは、ずっと冬場とかも来場してカブトムシとふれあうことができるのかどうか、そこを教えてください。

○副委員長（岸　徹也君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　１点目の後志利別川清流まつりの関係ですけれども、岸雅子委員にご来場いただきましてありがとうございました。

当初は、まずは今回１回目を目指そうということで、先ほど資料で説明もあったとおり、ふる創事業も活用させていただきながら、実行委員会を組んで実施をいたしました。それで、先週、８月２８日に決算等も含めた実行委員会も開催いたしましたけれども、その中では、実行委員会のメンバーの皆さんが、ぜひこの清流にスポットを当てたイベントとかというものは、いままでに、遠い過去にはあったと思いますけれども、直近ではなかなかなかったので、ぜひ来年も続けていきたいというような声をいただいていますので、予算の関係等もございますので、来年度に向けて何らかの形では実施していきたいなとは考えております。

それから、２点目のカブトムシハウスなんですけれども、８月４日にピリカマルシェが開催されていまして、この日に、プレオープンという形なんですけれどもオ

ープンをしております。
　現在もオープンしておりまして、例えば８月末現在では、いま３４９人の方にもご来場いただいております。
　カブトムシ、クワガタについては、当然生き物ですので、暖かい期間しか成育されないということですので、９月いっぱいぐらいをめどには一度閉めたいと思います。
　そして、また来年に向けて、場所も含めてどうするか、クアプラザピリカの職員の方々と協議していきたいと思っております。
○副委員長（岸　徹也君）　岸雅子君。
○２番（岸　雅子君）　ありがとうございます。この清流は、やはり今金町で誇れる川なので、ぜひ来年からも続けていっていただきたいと思います。よくわかりました。ありがとうございます。
○副委員長（岸　徹也君）　よろしいですか、質疑。
　他に質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）
○副委員長（岸　徹也君）　以上で、まちづくり推進課の質疑を終わります。
　１０時１５分まで暫時休憩といたします。

休憩　午前　９時５９分
再開　午前１０時１５分

○副委員長（岸　徹也君）　休憩を解き、会議を再開いたします。
　次に、税務住民課より説明願います。
○副委員長（岸　徹也君）　税務住民課長補佐、森山君。
○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課長補佐朗読説明、記載省略）
○副委員長（岸　徹也君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　向井君。
○９番（向井孝一君）　個人町民税だとか国民健康保険税の納付の期限が迫っていると防災無線などで放送が毎度流されるんですけれども、現実的には、そういう方というのは何件くらいおられるんですか。
○副委員長（岸　徹也君）　税務住民課長補佐、森山君。
○税務住民課長補佐（森山英樹君）　納期まで間に合っていない方という件数であれば、少々時間をいただいて件数を調べたいなと思いますので、お時間をいただけたらと思います。
○副委員長（岸　徹也君）　よろしいですか、それで。
○９番（向井孝一君）　はい。
○副委員長（岸　徹也君）　そういう回答です。では、後ほど報告いただけるという

ことで。
○税務住民課長補佐（森山英樹君）　はい。
○副委員長（岸　徹也君）　他に質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）
○副委員長（岸　徹也君）　以上で、税務住民課の質疑を終わります。
次に、保健福祉課より説明願います。
保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　（保健福祉課長朗読説明、記載省略）
○副委員長（岸　徹也君）　保健福祉課長補佐、山田君。
○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）
○副委員長（岸　徹也君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
向井君。
○９番（向井孝一君）　新型コロナワクチンの関係でお伺いしますけれども、既にこのことについては、マスコミの方で報じられて認知はしていましたが、自己負担額が３，５００円、これは国の方が１万５，０００円の２分の１を国が出して、残りの部分のあれを町が助成を出すということですね。それで最終的に３，５００円ということだと思うんですけれども、その辺になった経過についてが１点と。
それから、いま現在自分もコロナの心配をして、検査を受けて陰性でありました。インフルエンザと両方やった結果。それで診察してくれた先生にお伺いしたら、熱も出ないで、いま、ものすごい町内でもはやっているんだよということだったんですけれども、その辺の状況について説明いただきたいと思うんですが。
○副委員長（岸　徹也君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。
コロナワクチンの補助の関係をまずお答えしたいと思います。
国の方から、ワクチンの金額が約１万５，３００円ということで指示されていまして、まだ町内での価格が確定がしていないんですけれども、それにあわせて個人負担を７，０００円程度とするということで、以前から国の方から通知がありまして、今回８，３００円をまず上限として控除するということで、残りの７，０００円に対して個人負担をということなので、それではちょっと負担が大き過ぎるだろうということで、町長、副町長とも相談した上で半分額くらいがということで、今回提案させていただいているところです。
近隣も同じような形で推移しているということでお話を聞いておりますので、うちのまちもそのくらいでやっていきたいと思っております。
現状、感染症という部分では、新型コロナウイルスについては、今金町ではそれほど広がっていないのかなと認識しております。新聞報道では、南の方ではちょっと増えているのかなというのが出ていますけれども、現状ではまだ今金町はそこまでではないと思っております。

○副委員長（岸　徹也君）　よろしいですか。
　ほかに質疑ございませんか。
　日置君。
○１１番（日置紳一君）　９ページ、児童手当のことでちょっとお聞きしたいんですけれども、この手当は所得税の対象にはなるんですか。所得の多い人が合算されるということなのか、手当だからそれは除外されるのか、その点お聞かせください。
○副委員長（岸　徹也君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　所得には合算されないと認識しております。
○副委員長（岸　徹也君）　よろしいですか。
　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　９ページ、児童手当制度の概要についてでございますけれども、第３子以降３万円ということなんですけれども、この下に要件によっては第３子のカウントにならない場合があると書いてございまして、ちょっと調べると、なかなかこれ複雑なところがあると。ほぼ多分保健福祉課の方でいろいろ該当するかどうかということを調べた上で給付されるということだとは思うんですが、受け取る、給付される側からすると、どこが当たってどこが当たらないかということをどのように周知を図るのかなと思いまして、その辺お聞かせください。
○副委員長（岸　徹也君）　保健福祉課長補佐、山田君。
○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　ご質問にお答えをいたします。
　まず、周知に関して、いま既に児童手当をもらっている、対象となっている方に対しては、１０月上旬から中旬にかけて説明について確認書と申請書を郵送する予定となっております。
　また、先ほど言われていた第３子以降の方だとか、これから対象となると思われる方へは個別に申請書と確認書を送付する予定となっております。
　以上です。
○副委員長（岸　徹也君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　ということになると、第３子の方の３万円が、第１子、第２子が年齢によってその枠から離れて、第３子の方が減額になるのかな、たしか。そんなふうに僕は見えていて、ちょっと誤解があったら申しわけないんですけれども、そのように３万円が少し減るとかということにはなるんでしょうか。
○副委員長（岸　徹也君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。
　現状で、減額になるということはないのかなと。いま、第３子の方が。加算額で増えるというのが現状なので。
　ご家庭によっていろいろ環境が違うと思うんで、２２歳までの方で大学生でまだ親に扶養されている方、もしくは、もう就職されて働いて自立されている方によっては、第１子目のカウントがなるかならないかという問題が出てくると思いますので、そこら辺は僕らの方、私たちの方ではなかなか把握できないので、このあとに

調査票を送らせていただいた中で判断していきたいという形で事務を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
○副委員長（岸　徹也君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　その判断材料として、そういうリーフレットとか保護者の方に理解してもらえるような何か周知の仕方みたいな部分というのは、何かお考えはあるのかどうか教えてください。
○副委員長（岸　徹也君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　申請書を送る段階で、保健福祉課の方でもある程度パンフレットじゃないですけれども、要約したものを作成して送ることでいま準備していますので、もちろんそれだけでもわからないと思いますので、随時ご連絡いただければ答えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
○副委員長（岸　徹也君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　ありがとうございます。質問を変えます。
　１０ページ、新型コロナ感染症定期予防接種についてお伺いします。
　これ６５歳以上の方が対象ということでございますけれども、まず１点、いま現状で、これ何回目になるのかちょっといま忘れてしまって申しわけないんですけれども、６５歳以上の方でどれくらいの割合でワクチンの接種をされているのかひとつ教えていただきたいのと。
　また、この何年かで、ワクチンの副作用といいますか、そういうこともちょっとニュース等々で見たりするんですけれども、今金町においてそのような事例があるのかどうか、お聞かせください。
○副委員長（岸　徹也君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　６５歳以上で７回接種しているということです。
　それと町内でワクチンによる副作用、国に申請するような副作用の申請を保健福祉課の方で受けたという事例はありません。
　最終の接種率が５７．３％ということで、よろしくお願いします。
○副委員長（岸　徹也君）　他に質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）
○副委員長（岸　徹也君）　以上で、保健福祉課の質疑を終わります。
　先ほどの税務住民課のところでの向井委員からの質疑に対しての答弁を保留をしている部分、説明をお願いしたいと思います。
　税務住民課長補佐、森山君。
○税務住民課長補佐（森山英樹君）　先ほどは失礼しました。向井委員の質問にお答えいたします。
　町道民税の１期の督促状は５６件、あと国保税の１期目は３７件の方に発付をしております。
○副委員長（岸　徹也君）　向井君。
○９番（向井孝一君）　いや、ちょっと数字を聞いてびっくりしたんですけれども、

意外と多過ぎるなという感じがします。
　心配するのは、その方たちがずっと滞納に結びついていくのかどうか。
○副委員長（岸　徹也君）　税務住民課長補佐、森山君。
○税務住民課長補佐（森山英樹君）　ほとんどの方は、おくれながらでも納付をしていただいております。
　一部どうしても納付ができないという方には、直接会ったり、最悪の場合は整理機構にお願いするという形にはなるんですが、基本的には連絡をとって分納等の手段も用いながら徴収はしております。
○副委員長（岸　徹也君）　よろしいですか。
　次に、介護老人保健施設より説明願います。
　介護老人保健施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　（介護老人保健施設事務長朗読説明、記載省略）
○副委員長（岸　徹也君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○副委員長（岸　徹也君）　以上で、介護老人保健施設の質疑を終わります。
　次に、国保病院より説明願います。
　国保病院事務長、山田君。
○国保病院事務長（山田哲也君）　（国保病院事務長朗読説明、記載省略）
○副委員長（岸　徹也君）　国保病院事務次長、濱谷君。
○国保病院事務次長（濱谷幸男君）　（国保病院事務次長朗読説明、記載省略）
○副委員長（岸　徹也君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　岸雅子君。
○２番（岸　雅子君）　報告事項１の１、役割・機能の最適化と連携の強化というところに関連づくかと思うんですけれども、町民の方が国保病院を受診した際に、その受診内容が詳しい検査が足りず、他の病院を受診しなきゃいけないという場合があると思うんですけれども、その際に、交通手段として公共交通として函館バスというのが１日に１往復という便がありますけれども、朝早く７時くらいから、帰りは夕方の６時、７時になるものですけれども、急を要する病気で一日がかりでの交通手段っていうのは、とても車をお持ちでない方、また年齢的なもので運転に不安のある方とか、あと小さいお子さんが受診する際に、子どもが調子が悪いのに運転していくというのも大変不安なことだと思うんですけれども、国保病院、今金町・八雲間の総合病院、一番近い八雲の総合病院に通う交通の手立てというのを考えることはできないかと思うのですが、いかがですか。
○副委員長（岸　徹也君）　国保病院事務長、山田君。
○国保病院事務長（山田哲也君）　岸雅子委員の質問にお答えいたします。

現状では、救急車を使っていただくというのが一番かなと思います。その旨、お医者さんにお話をして、それで救急車お願いしますということで。そうすると、医師が救急車が必要だということで診断しますので、それで救急車に乗って八雲総合病院に行っていただくという手法が、いま現在はあります。

以上です。

○副委員長（岸　徹也君）　岸雅子君。

○２番（岸　雅子君）　救急車というのが一番早いのかもしれないんですけれども、救急車に乗ってまでという病状でない時もあると思うんですけれども、国保病院、八雲町の専門の先生が見える時に送迎したりとかもする車両もあると思うんですけれども、そういうものを例えば紹介状をもらってどうしても行かなきゃいけないという時とか、やっぱりちょっと待ってはいられない、期間をおけないという方に使っていただくというか、送迎をということも難しいでしょうか。

○副委員長（岸　徹也君）　国保病院事務長、山田君。

○国保病院事務長（山田哲也君）　お答えいたします。現状、いまおっしゃったように、他の病院のお医者さんを送迎するための公用車はございます。しかし、それについてはあくまでもお医者さんの送迎ということで、職員が運転して行っておりますので、それを患者さんに使うというところでは、現状では考えてございません。

○副委員長（岸　徹也君）　岸雅子君。

○２番（岸　雅子君）　先月、札幌市の清田区で７つの病院が連携して巡回バスみたいなのを試験的に始めましたというニュースを見て、それは補助金が下りたりとかしているみたいなんですけれども、そういうことも、この今金町では難しいですか。

○副委員長（岸　徹也君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　お答えをしたいと思います。

まず、いま、うちの方は１次医療圏ということで国保病院の方は運営させていただいておりますので、まずそこに、かかりつけ医的なところでまず受診をしていただきますが、その段階で、急を要するような病状が発見されると、先ほど事務長がお話をしたとおり、救急対応ということで適切な病院の方に搬送されるという手立てになります。

通常の診療の中で、ここで解決できる病状は当然ここでするのですけれども、例えば専門的な、さらに高度なといいましょうか、専門的な治療が必要であれば、当然２次医療圏なり３次医療圏というところの規模の大きな病院の方へ紹介をして受診をしていただくというような流れの中でやっております。

特にお子さんのことに関して言いますと、受診の傾向とすれば、例えば発熱ですとか、腹痛ですとか、よく小さいお子さんにあるような傾向の受診が多いですから、余り小児科的な専門の受診までということのニーズは少ないのかなという判断をしておりますけれども、先ほどおっしゃっていただいたような病院間の連携ということでありますけれども、いま残念ながらそういったような直接他の病院を受診する際に、交通手段としてのニーズというのは直接声としては伺っていないこともあり

ますので、検討に至っているという状況ではいまないということは、まず現実としてお伝えをしたいと思っております。

ただし、交通手段自体は、いまおっしゃったように、非常に限られたところもありますけれども、今後そのようなニーズが出てくれば、施策としてやることの可能性までは否定はしませんけれども、いま現状そういったようなところまでは至っていないというところで、まずはご理解をいただきたいと思っています。

○副委員長（岸　徹也君）　よろしいですか。

日置君。

○１１番（日置紳一君）　いまの関連で、ちょっとお伺いします。

今金町の場合は、それでいいんですよね。だから、病院で多分検査に行ってくれと、八雲なりに行ってくれと言った時に、いま同僚議員が言ったのは、多分足がない人とかも含まれているんだと思いますけれども、免許を持っている人でも、やはり運転に不安があるんだけれども、自分だとか配偶者の方、そういう時に、病院まで行かなきゃならないということで、なかなか運転したくないんだけれども、返納することができないと、免許をね。

先ほど冒頭で町長が無事故１０００日って話もありましたけれども、そういう過去に、多分同僚議員なども免許の返納の話もあったと思うんですけれども、多分そういうことがあってなかなか思い切れないないんだというところもあると思うんですよね。

ですから、それぞれの人の症状で、１回１回ということにはならないかもわかりませんけれども、やはりそんなに急がないのであれば１週間に１回だとか、半月に１回、隣町とか今金町で日時的には八雲総合病院と打合せをしたりして、そういう連携のとり方っていうのは、私はやっていけると思うんですよね。

これからは特にそういうのが必要でないかなという気がするんですけれども、その辺、できれば前向きに検討していただきたいなと思うんですけれども、いかがですか。

○副委員長（岸　徹也君）　町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　お答えをしたいと思いますが、中身的にはこれ一般質問のような、施策に関することの質問でありますので、ここで断定的なお答えはできませんけれども、いまの私の立場は、北渡島医療圏の会長をしております。いま、この４町がやっているのは、まずは病院それぞれの病院経営のことと、それから、地域医療ということを４町でもそういうふうに考えて、いま、例えばいろんな高齢者施設なんかも定員があるわけですから、これ在宅でそれぞれの地域からということでいまやっておりますけれども、それが広域化できないかということで、いま実態の調査をしたりということでやっておりますけれども、おっしゃる意味合いはすごくよくわかります。

それで、免許の返納のことも多くは日本のいろんなところでそうですけれども、結局は足を確保したいということで、どうしても免許を返納してしまうと、なかな

か自由に移動ができないと。町内の場合は、デマンドバスということで、いま、それを網羅させていただいていますが、町外となると、やはり限られた交通手段しかないということですので、いま、いただいたご意見は、その北渡島の４町連携の中でも少し話題にしたいと思いますし、施策的なことでありますので、きちっと制度設計なりもしなければならないと思いますので、貴重なご意見としていま伺っておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○副委員長（岸　徹也君）　他に質疑ございませんか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　報告事項の１、４ページの医師・看護師等の働き方改革ということで、なかなかお医者さん、看護師さんと、あと薬剤師の方々の確保が難しい状況にあるという中で、その採用に向けた取り組みは今後まだ進めていくということも一つ必要だとは思うんですけれども、他方、先ほどまちづくりの方でもありましたけれども、デジタル田園都市構想の中に、オンラインを使用した診療ということも進めていくというような内容も総務省のホームページの方に載っておりました。

そういうことも考えますと、そういうインターネットとか、それとも何ですかね、デジタルを活用して、その辺のところを埋めていくような考え方ということも、今後できるのではないかなと思うんですけれども、そのような考えはいまのところあるかどうか、教えてください。

○副委員長（岸　徹也君）　国保病院事務長、山田君。

○国保病院事務長（山田哲也君）　苅屋委員の質問にお答えします。

オンライン診療ですが、まず設備投資が必要ですね。車、ワゴン車にある程度オンライン診療ができるための環境を整えて、要は受信機と送信機がないと現場と病院との通信ができませんので、そういった機材をまず買いそろえるということですね。

現場に行くのは、一般的に看護師と運転手の方も必要だと思うんですが、帯同し、患者様と面談するんですが、カメラで患者様を写して、それを電波で飛ばして病院に居る医師が患者様と面談する、病状を伺うですとかということになりまして、医師が治療の判断をするというような大枠の仕組みなんですが、やはり前段申し上げましたとおり、設備投資がすごい大きなお金がかかります。

私が聞いているところによりますと、北海道で網走市が取り組んでいるという１件の事例だけだそうです。なので、なかなか財政的な部分がありますので、いま早急にということではございませんが、北海道のそういう取り組んでいる市町村などの情報もこれから収集しまして、どこまでうちの病院として取り組めるのかというあたりを考えていきたいなと思います。

○副委員長（岸　徹也君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　わかりました。これから、恐らくデジ田の戦略が進んでいくと、いろいろな事例といいますか、そういうのも出てくるとは思うんですよね。そ

の中で、今金町もこれからこの戦略を策定していくという中で、そういうアンテナを張って、そういうオンラインの可能性みたいなところも開ければ、いろんな可能性に準じていろんな策が上げられると思うので、ぜひ今後そういうことも視野に進めていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（岸　徹也君）　国保病院事務長、山田君。

○国保病院事務長（山田哲也君）　ご意見ありがとうございます。そうですね、アンテナを張らせてもらいまして、これから情報収集を進めていきたいと思います。

現状では、うちの病院でやっております訪問診療、訪問看護、こちらの方にまずいま第一として取り組んでおりますので、こちらを継続しながら、いま委員がおっしゃられたご意見を参考にしまして、情報収集してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○副委員長（岸　徹也君）　他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（岸　徹也君）　以上で、国保病院の質疑を終わります。

総務グループ全体を通して、委員の皆さんから何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（岸　徹也君）　ないようですので、以上をもって総務グループの説明を終わります。

産業グループとの入れ替えのため、１１時３０分まで休憩といたします。

休憩　午前１１時１４分
再開　午前１１時２６分

○副委員長（岸　徹也君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、産業グループ各課説明事項についてを議題といたします。

始めに農林振興課より説明願います。

農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　（農林振興課長朗読説明、記載省略）

○副委員長（岸　徹也君）農林振興課長補佐、相馬君。

○農林振興課長補佐（相馬　透君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）

○副委員長（岸　徹也君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○副委員長（岸　徹也君）　以上で、農林振興課の質疑を終わります。

次に、国営農地再編推進室より説明願います。

国営農地再編推進室長、白山君。

○国営農地再編推進室長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室長朗読説明、記載省略）

○副委員長（岸　徹也君）　国営農地再編推進室次長、大口君。
○国営農地再編推進室次長（大口陽平君）　（国営農地再編推進室次長朗読説明、記載省略）
○副委員長（岸　徹也君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○副委員長（岸　徹也君）　以上で、国営農地再編推進室の質疑を終わります。
次に、農業委員会より説明願います。
農業委員会事務局長、諸戸君。
○農業委員会事務局長（諸戸康浩君）　農業委員会からは、説明事項１件、報告事項１件について説明いたします。１ページをお開き願います。
説明事項１、令和６年度一般会計補正予算（第４号）の概要について。
その前に、大変申しわけございません、訂正がございます。
補正額の部分ですが、委託料の１６６万８，０００円が加算されておりませんでした。ここが１９２万から３５８万８，０００円、隣の合計が２，４１４万２，０００円から２，５８１万円に訂正をお願いいたします。大変申しわけございませんでした。それでは、説明いたします。
（農業委員会事務局長朗読説明、記載省略）
○副委員長（岸　徹也君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○副委員長（岸　徹也君）　以上で、農業委員会の質疑を終わります。
昼食のため、午後１時まで休憩いたします。

休憩　午前１１時５９分
再開　午後　１時００分

○副委員長（岸　徹也君）　休憩を解き、会議を再開いたします。
次に、くらし安心課より説明願います。
くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　（くらし安心課長朗読説明、記載省略）
○副委員長（岸　徹也君）　くらし安心課長補佐、高橋君。
○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　（くらし安心課長補佐朗読説明、記載省略）
○副委員長（岸　徹也君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
岸雅子君。
○２番（岸　雅子君）　先月、先々月になりますか、今金町民センターで行われた説明会に出席させていただきました。この資料を見ると、８カ所、ほぼ午後７時から

で担当課の職員の方、森副町長も同行されていましたけれども、本当にお疲れ様なことだったと思います。

衛生センターの方も見えて、１時間ほどの説明会でした。私も分別はしているつもりではおりましたが、説明会を聞いて、新たに、ああ、そうなんだという認識を新たにしたところであります。聞いていて、ああ、これもそうなんだ、あれもそうだなというのもありました。この資料は本当にないとわからない部分もあったので、とてもその場では、ああ、なるほどと納得してわかったんですけれども、頭に全部入ったかというと、決してそうではなくて、なので、いま、今日出されたこの分別の手引きというのはとてもいいものだと思います。とてもわかりやすく、絵なんかもかわいらしい絵なんかも入っていて、ごみの袋によっての色分けでもしてありますし、この手引きは本当にわかりやすいものだと思います。

ただ、この出席の人数がやっぱり残念だなと思うんですね。すべての家庭からごみが出るのに、この合計の１０７名というのはどれくらいの方が認識しているんだろうとすごく思いました。

周知は今後もされていくという、いま、お話もありましたし、私も町内会とか集まりなんかで聞くと、やっぱり１０人居たら半分の方しかわかっていなかったりとかするので、本当に大事です。一人一人がやっぱり、説明会を聞きに行った人がこうだったよという口も大事でしょうし、周知というところにおいては、しつこいほどというか、やっていって、防災無線なんかも使ったりとかして、皆さんにわかっていって分別してもらうという方向に向いていってほしいと思うんですけれども。

一つ、説明会が終わった時に、大人だけではなく、子どもさん、家庭のお子さんも意識づけて、一緒に分別していくということが大事かなと思ったんですね。それで、学校なんかでもお知らせして、担当課の方もちょっと時間を割いて、こういうふうに分別、今後１０月から変わりますよということを、子どもさんたちも意識づけしていただくという方向性、考えとかはありますか。

○副委員長（岸　徹也君）　くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　まず、周知の部分につきましては、これから、まだ検討中の部分もありますが、防災行政無線を使った周知ということをまず考えております。

あと、そのほか町内会や自治会長さんに改めて文書等でこういった説明会を人数が少なくても開きますということで、ご案内の方を差し上げて、いろいろな機会を設けて説明の方をさせていただきたいと思っております。

あと、学校関係につきましては、まだ教育委員会と具体的には直接話はしておりませんが、あと衛生センター組合の事務局とも相談をいたしまして、子どものうちからこういった分別が必要だということをわかっていただくということが一番大切かなと思いますので、そういった機会を設けるような形で準備の方を進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○副委員長（岸　徹也君）　岸雅子君。

○２番（岸　雅子君）　ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。
　私も、いろんな場面とか場所とかでも、分別のことをお話しできたらと思っているのでよろしくお願いいたします。
○副委員長（岸　徹也君）　よろしいですか。何か、最後質問で終わっていただければ。
○２番（岸　雅子君）　もう一つあったんですけれども、報告事項の２ページに、資源ごみの収集地区を広げますとあるんですけれども、この地区というのは具体的にどこになりますか。
○副委員長（岸　徹也君）　くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　資源ごみの収集地区の範囲ということでありますが、いままで農村地区の方においては、一部を除いて収集の方を行っておりませんでしたので、そういった農村地区の部分ですね、こちらの方を収集に行くということで、いま範囲を広げてやらせていただくことになっております。
○副委員長（岸　徹也君）　よろしいですか。
　向井君。
○９番（向井孝一君）　八束のセンターで説明会をやった時には、私も参加しましたが、残念ながらたったの４名しか集まらなかった。そこで質問したことは、今金町全体が高齢化率が非常に高い中で、このリサイクルという分別について、きちっと理解するまでには相当時間がかかると思うんですね。１０月１日からという目標はわかるんだけれども、私が一番心配したのは、例えばごみステーションに分別した、本人は分別したつもりでも、衛生センターから見るとこれ違うなというやつは回収しないというようなことを言われたんですけれども、だれが出しているのか名前も記名されていない中で、それを繰り返していくということは、大変なことになるなという気がするんですよ。
　やはり、厳しくするのはわかるんだけれども、指導期間をきちっと設けて、例えば八束のごみステーションのどこどこにはこういうものが混ざっていたからということを、いまの放送で流すだとかそういうような注意をしながらやっていかないと、多分何十年のこうやって染み着いている分別なんですよ、高齢者にするとね。やはりうっかりとキャップをこれを別にするだとかという細かいところまで、私は求めるというのは非常に厳しいなと思うんです。
　ですから、そういう面においては、先ほどから課長もこれからも説明会をやりますよと言いながらも、どこにも顔を出していない高齢者はいっぱい居るんです、実際はね。そういう人は、防災無線だとか回覧しか見ないのね。本当の意味がわからないんだよ。そこをどうするかということをやってほしいと思うんですけれども、いかがですか。
○副委員長（岸　徹也君）　くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　まず、違反というか、ルールが間違っていたごみがごみステーションにあった場合の流れなんですが、こちらにつきましては、収集

業者の方が、収集に行った際にそのごみに気づきますが、その際に、こういった理由で回収できないごみでありますよというシールを張らせていただきます。そのあと、衛生センター組合の方に収集業者の方から連絡が行きまして、衛生センター組合の方から役場の私たちのくらし安心課の方に連絡が来て、くらし安心課の方から各自治会、町内会、ごみステーションを管理しています自治会、町内会さんの方にご連絡をさせていただくという流れとなっております。

そういったことから、まず、ルール違反のあったごみを簡単に行政ですとか衛生組合の方で回収しますと、どうしても出したご本人も何でかというのがわからないまま収集されてしまいますので、少しの期間、間を置かせていただいて、出された本人が多分一番気づくと思いますので、そういった形で、何で違反しているのか、こういったものをご確認いただくような流れにさせていただきたいと思っております。

いま、こういったルールが、ルール違反したごみが、今後いろいろな自治会ですとか町内会から出されることが考えられますので、そういった例もこんな形で出されているごみについては持ち帰りいたしませんといったものを町内会の回覧ですとか広報とかで周知していただいて、その正規の出し方なども含めて周知していければなと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○副委員長（岸　徹也君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　方向性はわからないわけではないんだけれども、一番大事なのは、高齢者の人たちにどうやって理解してもらうのかということですよね。我々に言われたらわかるよ、それは。だけれども、各農村には高齢者のひとり暮らしの人たちも居るし、そういう人たちに対する対応をきちっとしないと私はだめだと思うんですね。

それと同時に、例えば八束地域だけで言うと、ごみステーションの数が足りない、明らかに。そして、自治会から要請がないのでという言い方をするんだけれども、やはりその辺は積極的に自治会の方に投げかけて、もう少し町も助成金を増やすからというような方法もあると思うんだよね。やはりそういうふうにしないと、本当に最終的な目標であるリサイクルの１００％ということにはなっていかないような気がするので、その辺も検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○副委員長（岸　徹也君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　ご懸念の意見ありがとうございます。私たちといいましょうか、所管の衛生センターの中でも、当然このことをどう町民の皆さんに意識づけしていくかというのは、これはもうずっと課題なんです。かつ、いま１０月１日をまずはスタートとして、資源ごみの無償化をきっかけとして、リサイクル率、再資源化、これを進めていこうということですから、その時点ですべてがうまく回っていくかということには考えておりません。

目指すところは当然１００％、皆さんご家庭から出すごみが１００％の方がこのことに取り組んでいただければいいのですけれども、決してそういうことにならな

いんですね、現実問題として。ですけれども、１人でも多くの方がこのことに取り組んでいただくということが目標になってきますので、いま、ご懸念で示されていただきましたけれども、確かに先ほど資源ゴミの回収エリアも広げますということですけれども、いままで特に農村地帯の皆さんについては、そういう取り組みがなかった中でごみの方を排出していただいていましたので、多分かなりこれからも頻繁にそういう周知だとかそういうことはしていかなければいけないと思います。

ただ、これも限界があるのが、役所の方からこういう説明会をやりますと言っても、今回の説明会もそうですけれども、来ていただける方、全員が来ていただけるということには決してならないんですね。なので、こちらの努力とすれば、防災行政無線もそうですし、その他の広報手段もそうです。それから、大勢の方が集まるような機会、これからもたくさんあると思いますので、そういうところで繰り返し繰り返し周知をしていくということになりますし、逆にこういう情報に触れる皆さん、説明会に来てくださった皆さんにも願いしているんですけれども、皆さんのお知り合いのところにもぜひ、口コミで構いませんので、こういう取り組みが始まりますということをまずはお知らせをしてくださいというお願いもさせていただきました。

ですので、今回のここにいらっしゃる議員の皆さんも、ぜひ皆さんの周りの方にそういうことを周知していただきたいですし､先ほど課長の方からもありましたが、少人数でも構いませんので、直接話を聞きたいということであれば出かけますし、あるいは役場の方に来ていただいても、そういう対応はさせていただこうということです。

ですので、その繰り返し、繰り返しできっと少しずつリサイクル率が上がっていくんだと思います。実態とすれば、令和３年度の実績で、今金町のリサイクル率って６％なんです。ですので、このことを少し現実として置きながら取り組んでいきたいと思いますので、地道な本当に周知啓発しかないのかなというところが実際のところかなと思いますので、その努力は続けていただくということです。

いま、ステーションの話がありました。これは基本的にはステーションは各自治会、町内会がそれぞれご用意をいただくということで、管理も含めてお願いをしてきております。現実、いまおっしゃるように各自治会、町内会の方でもし足りないということであれば、そのことは全然増設をしていただいた構いません。それに対する補助金もまちの方では用意をしておりますので、それから、新しく増設されたところについては、改めて収集業者、衛生センター組合を通じながら、収集業者の方にもお知らせをして、回収のルートに加えていただくというような手続もありますので、そのあたり含めて、担当課の方にご相談をいただければと思いますのでよろしくお願いをいたします。

以上です。

○副委員長（岸　徹也君）　他にございませんか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　報告事項の２の１ページなんですけれども、１０月１日からこの資源ごみ手数料無料化が始まるということで、既存の袋との交換が今金町役場で交換できるということであります。これはほかでなかなか、取扱店等でなかなかできないということもありますけれども、これがもし取扱店でもできるようになればというところの意見もありましたので、その辺というのは、いまのところ考えられているのかというところが１点。

それと、今度無料化に伴って袋が透明、半透明であるということになりますので、その袋の取扱店というのは、今金町においてはいまのところどこでどのように買えるのかという周知も含めた現在の状況を教えてください。

○副委員長（岸　徹也君）　くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　まず、取扱店の拡大についてということでありますが、現在余った資源袋の処理券の交換の取扱店の拡大ということですが、昨日衛生センター組合の全員協議会の中でお話がありましたが、各商店の方にそういったことが取り扱いできないかということで確認の方をとらせていただきました。

そういった中では、大成区の商店だけが４店舗ほど交換も含めてやっていただけるということだったんですが、残念ながら今金町の町内では交換ができないということで言われておりましたので、役場ですとか、今金の役場、あとせたなの役場、あと北部桧山衛生センター組合さんの方での交換でお願いしたいと思います。

あと、いままでは資源ごみの袋を販売していた商店の方で、透明ですとか半透明の袋というのは引き続き販売する形となっておりますので、不便になるということはないということでご理解のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（岸　徹也君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　すみません。ちょっともう一度確認したいんですけれども、いままで指定ごみ袋が置いてある場所で、透明、半透明の袋も購入は引き続き、全店舗、今金町内の店舗で、全店舗でできるということでよろしいですか。わかりました。

ちょっともう一点なんですけれども、提案みたいになってしまうかもしれませんが、今回の説明会等々、人数も少なかったりとか、町民周知が余り、先ほども話がありましたけれども、出席者が少なかったのではないかということも危惧されるところでありますけれども、例えばごみステーションにこの収集カレンダーみたいなものというか、１０月から変わりますよというようなところを一つ、ポスターというか、そういうような形式で張ると、皆さんそこにはごみを投げる時に立ち寄りますので、そこで認識をある程度してもらえることもあるのかなと、入り口として認識してもらえることもあるのかなと思いますので、そういうことも一つ考えられるのかなと思いますが、どうでしょうか。

○副委員長（岸　徹也君）　くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　苅屋委員からのご意見についてなんですが、なかなかごみステーションのところにそういったポスターとか張る場所もないですし、

劣化するというのが一番考えられます。そういったことを考えますと、やっぱり各ご家庭の方にそういった物が配られるような形が一番望ましいかなと考えておりますので、引き続きこういった冊子ですとかを各ご家庭にお配りさせていただくような形での対応が一番望ましいかなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（岸　徹也君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（岸　徹也君）　以上で、くらし安心課の質疑を終わります。

次に、未来創生推進室より説明願います。

未来創生推進室長、田中君。

○未来創生推進室長（田中　崇君）　（未来創生推進室長朗読説明、記載省略）

○副委員長（岸　徹也君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　２ページのところなんですけれども、これから比較しながらいろいろと選定していく、選定というか、調査していくということでありますけれども、これ先進事例みたいなものが多分いろんな地域であると思うんですけれども、そういうことも加味しながら、よりよい方向に向かっていくと思うんですけれども、先進事例でいくと、いま持っているデータでも構いませんが、自己所有型と第三者所有型というところでいくと、どちらの方が優位性が高いのかというところがもしわかれば教えていただきたいと思います。

○副委員長（岸　徹也君）　未来創生推進室長、田中君。

○未来創生推進室長（田中　崇君）　苅屋委員のご質問にお答えいたします。

まず、自己所有がいいのかというか、事業効果があるのか、ＰＰＡがいいのかというところの判断につきましては、その施設の使用電力にもよりますし、どの時間帯に使っているのかというようなものにも影響いたしますので、一概にどちらがどうというような評価は難しいかなと思いますので、それぞれ個別施設の電力需要を見きわめながら、どちらの方法での導入が最適なのかというような判断をしなければならないかなと思いますけれども。

いま、国の方で推奨しているのは、特に補助金を活用する前提としては、ＰＰＡによる導入ということが国の補助メニューでは示されています。

また、北海道の方では、どちらかじゃなきゃだめというような縛りはありませんけれども、いま、国の方ではそういった条件が付されたり、メニューによってはそういったメニューも示されていますので、そういったところも総体的に判断して検討していく必要があるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（岸　徹也君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（岸　徹也君）　以上で、未来創生推進室の質疑を終わります。

次に、公営施設課より説明願います。

公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　資料の説明の前に、先般発生しました花石・中里地区における漏水について報告をさせていただきます。

先月、８月２１日水曜日になりますが、午後に花石・中里地区での漏水が確認され、直ちに漏水箇所の発見と復旧に向けての作業を開始いたしました。

漏水箇所につきましては、花石地区のシマズさんのお宅から、今金寄りの中里のモリさんのお宅の手前、この間というところで判明がいたしました。その後、同区間において踏査、それからバルブの設置操作、掘削調査等を行い、２５日の日曜日に漏水箇所を特定したところでございます。

結果として、この漏水箇所につきましては、旧国道の路肩の部分でございます。現在は道道となっておりますが、北海道において災害対策のために大型の土のうを設置している場所でありまして、それに加えて、地下に送電線が隣接して埋設されております。かつ水道管本管が、ここの場所については鋳鉄管であること、さらに漏水した水の電力、送電線への影響や、地盤状況が不安定であることなどから、掘削しての修理は非常に危険であり不可能と判断したところであります。

よって、２６日月曜日に旧国道の南側に迂回する形で仮設の管を設置し、仮の復旧作業を終え、現状では水の方は通っている状態であります。

この作業期間中、中里から住中地区の一部への水道水供給では夜間の時間帯での減水、また作業の都合から、どうしても短時間ではありましたが断水をすることなどが発生し、ご迷惑をおかけしたところでございます。改めておわび申し上げるところでございます。

水道設備につきましては、予期せぬ災害を含め、漏水等の発生を未然に防ぐということが非常に難しいものでありますが、今後におきましても、迅速な対応に努め、安心、安全な水道水の供給に努めてまいりたいと考えて考えております。

それでは、引き続き資料に基づきまして山田課長補佐が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（岸　徹也君）　公営施設課長補佐、山田君。

○公営施設課長補佐（山田真也君）　（公営施設課長補佐朗読説明、記載省略）

○副委員長（岸　徹也君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○副委員長（岸　徹也君）　以上で、公営施設課の質疑を終わります。

次に、教育委員会より説明願います。

始めに、教育長からお願いいたします。

教育長、中山君。

○教育長（中山秀悦君）　教育関係についてご報告を申し上げます。

夏期休業前、６月１５日、１６日の２日間の日程で、第９回今金ミュージックサ

マースクールが今金中学校を会場に開催をされました。今金中学校を始め、せたな町、長万部町、八雲町から５校が参加し、９名の著名な講師にお越しいただき、質の高い指導を受けることができました。２日目のガラコンサートでは、町民の方々３００名にもおいでいただき、成果を披露することができました。

ニュージーランドとの派遣受入事業が中止となった国際交流事業では、新たな試みとして、今金中学校２年生の宿泊研修プログラムの中で、北海道教育大学函館校との連携で、大学校内でのエジプト、インド、マレーシア、台湾、中国からの外国人留学生７名との交流を通して、英会話や留学生の母国語等、異文化理解を深めることができました。今後も継続的に本事業を通して国際理解教育の推進を図ってまいります。

夏期休業中に開催されました、北海道中学校体育大会では、柔道、剣道、バドミンドン、バスケットボールが檜山の代表として出場し、健闘しましたが初戦で敗退となりました。

また、檜山地区予選を勝ち抜き、７月の１３・１４日に旭川市で開催されました第４５回スタルヒン杯争奪全道スポーツ少年団軟式野球交流大会に出場しました野球少年団今金イーグルスについては、１回戦を根室管内代表、中標津ビッグベアーズと対戦し、５対１２で１回戦敗退となりました。

静岡県で行われました、文部科学大臣杯第６７回全国空手道選手権大会へとこまを進めた２名の選手につきましては、健闘むなしく初戦で敗退となりました。

いずれも、子どもたちにとって貴重な思い出に残る経験となったと考えております。

８月４日、青天高温の中、今金消防署の救急車両も配置していただき開催されました、ピリカふれあいマラソン大会及びピリカマルシェや美利河ダム内部見学とともに開催いただきましたピリカ遺跡まつりは、参加された方それぞれ楽しいひとときとなりましたことを報告いたします。

また、各小中学校の夏休み期間中に、札幌方面へのドリームバスツアー、給食センター職員によるこども料理教室など、体験型事業を実施することができました。

また、この間、８月３０日を皮切りに、毎週金曜日、全１４回にわたって、総務省デジタル活用支援推進事業、楽しく学べるスマホ教室が今金町、泊川集学校主催で行われました。議会でも話題にしていただきました、災害対応、詐欺対応、デジタルリテラシーをテーマに、１２月２０日まで総合体育館で１４回開催されます。

最後に、今年度小学校６年生、中学校３年生を対象に行われました学力・学習状況調査の結果速報ですが、町内小学校、中学校ともに、国語、算数、数学全教科で全国平均を超えております。学力がすべてではありませんが、子ども、教職員ともども自信を持って楽しく充実した学校生活を送っていける素地を、これからも保証していきたいと考えております。

以上でございます。

○副委員長（岸　徹也君）　次に、教育委員会事務局より説明願います。

教育委員会事務局長、早坂君。
○教育委員会事務局長（早坂　靖君）（教育委員会事務局長朗読説明、記載省略）
○副委員長（岸　徹也君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。
○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）
○副委員長（岸　徹也君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　２ページ、子ども発達支援センター費のネットワーク環境構築業務委託料についてお聞きいたします。
これは多分前まで小学校とか中学校とかでやっていたようなインターネット回線とかの話になるのかなと思うんですけれども、どういった理由でこのような委託料が発生したのか、その理由をお聞かせください。
○副委員長（岸　徹也君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。
○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　お答えさせていただきます。
この予算については、来年、令和７年度当初に認定こども園いまかね、それから学童保育所、発達支援センターの３つの子どもに関係する施設が、法人さゆりさんの運営にいま移行する計画で準備を進めているところでございます。
そのことに当たりまして、ネットワーク環境が、いまばらばらの状態にありますので、端末の整備や、それから配線ですとか、そういったものを、この３つの施設がつながるようにということで、いま、工事というか整備をするという予算になります。
昨年度、法人さゆりの部分では、今後の施設営繕だとか、そういった設備投資が必要になった時のために基金を積んでおりましたので、その基金を取り崩してこの４００万円の整備を進めていくということになりますので、よろしくお願いいたします。
○副委員長（岸　徹也君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　わかりました。ちょっと質問を変えます。
４ページ、報告事項１、今金中学校外構工事の予定平面図についてですが、ここに多目的広場というものがございますけれども、これはどういった目的でこのように設置することになったのか教えてください。
○副委員長（岸　徹也君）　教育委員会事務局長、早坂君。
○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　苅屋委員のご質問にお答えします。
校舎の東側のこの場所ですよね。ピンク色の場所。ああ、西側の場所についての質問だったかと思います。
ここについては、中学校の方での活動にももちろん使えるんですが、防災の拠点として、ここにマンホールトイレを設置する予定となっておりまして、ここについてはそういった活用をするということで、ここもフラットに校舎と同じレベルでフ

ラットに整備をして､多目的に使っていただくというような流れになっております。
以上でございます。
○副委員長（岸　徹也君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　所管事務調査の時に、ここに防災用トイレが設置されるということはお聞きしていましたけれども、基本的には多面ということで、それ以外にも何か行事があった場合に、使えることがあった場合使うということで理解いたしました。
もう一点なんですけれども、このプレハブ５棟と小屋２棟ってございますけれども、すみません、ちょっとさっき聞き漏らしたかもしれませんけれども、これはどのような利用目的なのかちょっと教えていただけますか。
○副委員長（岸　徹也君）　教育委員会事務局長、早坂君。
○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　苅屋委員のご質問にお答えします。
プレハブ５棟、小屋２棟ということで、既存にもう既にプレハブ３棟は置いてあるんですが、追加で部室、屋外で使う部活の道具入れ等で２棟、あとは小屋として体育祭だったり屋外で行う体育の授業の物入れ、あとは環境整備等で使う備品等の収納ということで、学校要望として上がってきておりますので、設置場所等について、構想について掲載をしていただいております。
以上です。
○副委員長（岸　徹也君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　また、同じところなんですけれども、質問を変えます。
最後の質問なんですけれども、トラック等とこのグラウンドがございますけれども､こう見た感じだと､かなり空きスペースがあるなという印象なんですけれども、今後において、このスペースというのはどのように活用していくというようなお考え、現時点で構いませんが、ありますでしょうか。
○副委員長（岸　徹也君）　教育委員会事務局長、早坂君。
○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　苅屋委員のご質問にお答えします。
まず、トラックの上の部分の白い空白のスペースの今後の活用ということでのご質問かと思います。この設計、修正変更、所管事務調査でも皆さんにも見ていただいた経過もあるんですが、以前の設計のグラウンドの計画については白紙になったわけではなくて、あくまでも延期、凍結ということでありますので、計画がある程度残っているということであれば、まず既存の施設、２００メートルトラックだったりを有効に活用して、今後の財政状況等も見据えながら、また、計画を練り直して整備をするという方向性も考えられることから、ここの部分については、一段、同じこの２００メートルトラックと同じ高さに、ここは低いんですが、しまして、一応草を生やして、芝刈りで管理がしやすいようにグラウンドと同じレベルにして学校活動の中で活用していただくと。
いま段階では、ここのスペースについては、さまざまな活動で学校の方で活用していただくということで考えております。

計画については、凍結、延期ということでありますので、この部分については、手をつけないでこういった中で維持管理をしていくというようなイメージで考えております。

以上でございます。

○副委員長（岸　徹也君）　局長、２００メートルトラックとおっしゃっていましたけれども、大丈夫ですか。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　失礼しました。３００メートルトラックの間違いでございます。訂正をお願いします。

○副委員長（岸　徹也君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（岸　徹也君）　以上で、教育委員会の質疑を終わります。

産業グループ全体を通して、委員の皆さんから何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（岸　徹也君）　ないようですので、以上で、産業グループの説明を終わります。

次に、その他を議題といたします。

副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　１点お願いがございます。

前段、総務グループ、国保病院の説明に対しまして、岸雅子委員から質疑がありました。その内容につきまして、事務長の説明が正確でない部分がございました。誤解を招くおそれもございますので、ここでお時間をちょうだいいたしまして訂正をさせていただきたく、お取り計らいをお願いするところでございます。お時間をいただき申しわけありませんが、何とぞご配慮方よろしくお願いをいたします。

○副委員長（岸　徹也君）　国保病院事務長、山田君。

○国保病院事務長（山田哲也君）　岸雅子委員の質問に対する答弁を訂正させていただきます。

答弁の中で、「現状では救急車を使っていただくことが一番だと思います。その旨医師に救急車をお願いしますと話をして、医師が救急車を必要だと診断しますので、救急車で八雲総合病院へ行っていただくという手法があります」と答弁しましたが、この部分を取り消しをさせていただきます。

救急車につきましては、医師が急を要すると判断した場合以外は、患者様は自ら何らかの方法で２次医療圏や３次医療圏の病院を受診していただくこととなりますので、改めて答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。大変申しわけありませんでした。

○副委員長（岸　徹也君）　理事者の方から何かその他について、そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（岸　徹也君）　委員の皆様からは、何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（岸　徹也君）　ないようですのでその他を終わります。

以上で、各課説明事項についてを終わります。

理事者の皆様には、ご出席ありがとうございました。退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

（理事者退席）

休憩　午後　２時０９分

再開　午後　２時１０分

○副委員長（岸　徹也君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

◎その他

○副委員長（岸　徹也君）　最後に、その他を議題といたします。

委員の皆様から、何かございますか。

向井君。

○９番（向井孝一君）　前回の６月の常任委員会で、行政視察について正副で検討をしてということだったんですが、その後の経過についてちょっとお聞かせください。

○副委員長（岸　徹也君）　正副委員長、そして事務局あわせて、行政視察について協議をいたしました。

その結果については、いまこの９月定例において予算措置をしていないわけですから、ちょっと時期的にも、もう少し内容的にも煮詰めて、そして、次年度以降に向けてしっかりと調査をしていく方がいいのではないかという結論に達しました。

費用の面でも、やはりかなり高額な部分でもありますし、いま改めて財政的な負担の部分を考えた時に、補正予算を組んでまで行くべき内容なのかという部分においても、協議もさせていただきましたが、やはりそこはいま、もう少しじっくり考えて、次年度以降に向けた方がいいのではないかという結論に達したというところをご報告したいと、そう思います。

よろしいでしょうか。

○９番（向井孝一君）　私はすでにそれを聞いていましたが、ほかの人はどうですか。

○副委員長（岸　徹也君）　暫時休憩いたします。

休憩　午後　２時１３分

再開　午後　２時１６分

○副委員長（岸　徹也君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

委員の皆さんから、その他について何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（岸　徹也君）　事務局からは、何かありますか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（岸　徹也君）　その他を終わります。

◎閉会の宣告

○副委員長（岸　徹也君）　これをもちまして、総務産業常任委員会の全日程を終わります。

長時間にわたりご協力ありがとうございました。

お疲れさまでした。

閉会　午後　２時１６分